

<対策のポイント>

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、**万全な漁業取締りを実施**するとともに、外国漁船の影響を受けている**漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援**を行います。

<事業目標>

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 万全な漁業取締りの実施

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対応するため、**最新の取締機器の充実や老朽化した船舶設備の更新・整備等を進め、漁業取締体制の強化**を図ります。

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において、漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

3. 沖縄漁業基金事業

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

- ・漁業取締体制の強化
(最新の取締機器の充実・老朽化した船舶設備の更新・整備等)



海上監視カメラ



取締艇

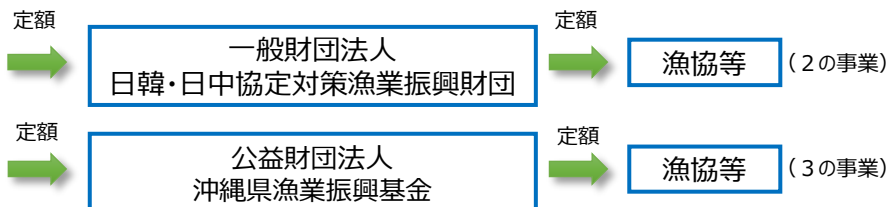
- ・漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分の支援等



- ・漁業者が行う外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害復旧の支援等



<事業の流れ>



※ 1の事業は、直轄で実施

【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁業取締課 (03-3502-0942)
(2、3の事業) 管理調整課 (03-3502-8469)